

## 自己負担限度額(月額)表

所得の区分別自己負担限度額 (月額)		
所得の区分	外来と入院 (世帯単位)	
	外来のみ (個人単位)	外来と入院 (世帯単位)
現役並み所得者 III 課税所得 690万円 以上)	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% (※多数回 140,100円)	
現役並み所得者 II (課税所得 380万 円以上)	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% (※多数回 93,000円)	
現役並み所得者 I 課税所得 145万円 以上)	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (※多数回 44,400円)	
一般 II (課税所得 28万円以上) (注 意1)	18,000円または 【6,000円 + (医療費 - 30,000 円) × 10%】の低い方を適用	57,600円 (※多数回 44,400円)
一般 I (上記以外)	18,000円	57,600円 (※多数回 44,400円)
低所得者 II (住民 税非課税世帯)	8,000円	24,600円
低所得者 I (住民 税非課税世帯かつ所 得0円)	8,000円	15,000円